

## 告 示

### 埼玉県告示第三百六十八号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、九郷阿保領用水土地改良区から役員に就任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があった。

令和四年四月十五日

埼玉県知事 大野 元裕

職名	氏名	住所
理事	櫻 澤 晃	埼玉県児玉郡神川町大字植竹六百四十一番地五